御嵩町人口ビジョン

2025年1月　第2版

御嵩町

【目　次】

第１章　人口ビジョン策定にあたって 1
１　人口ビジョン策定の趣旨と背景 1
２　人口ビジョンの対象期間 1
３　総合計画との関係 2
第２章　御嵩町の人口の現状分析 3
１　御嵩町の人口の全体像 3
（１）総人口・年齢３区分別人口の推移 3
（２）人口ピラミッドの推移 6
２　御嵩町の人口動向 7
（１）自然増減・社会増減と総人口の推移 7
（２）出生の状況 8
（３）移動の状況 10
３　御嵩町のしごとの状況 13
（１）通勤による人口の流出入の状況 13
（２）産業の状況 14
４　御嵩町の人口の将来推計と分析 18
（１）今後の人口の見込み 19
（２）自然増と社会増の影響度 21
第３章　御嵩町の人口の将来展望 22
１　人口減少対策の基本的な視点 22
２　御嵩町の人口を取り巻く現状と課題と克服方策 22
３　御嵩町の人口の将来展望 23

第１章　人口ビジョン策定にあたって

１　人口ビジョン策定の趣旨と背景

国では、少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくため、平成 26 年 11 月に「まち・ひと・しごと創生法」を施行しました。同法に基づき、平成 26 年 12 月に人口の現状と中長期展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び５か年の政策目標・施策等を掲げた「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定され、さらに令和元年 12 月には過去５年間の取り組みに関する検証等を踏まえた見直しがなされ、新たな５か年の政策目標・施策等を掲げた「第２期まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されています。

また、市町村では国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の内容を踏まえ、「地方版まち・ひと・しごと創生総合戦略」を定めるよう努めなければならないこととされており、御嵩町第６次総合計画（令和 8 年施行予定）の策定にあたり、「御嵩町人口ビジョン」により人口動向や将来人口推計を分析し、これを踏まえた中長期の政策目標・施策等を総合計画の中で示すこととしました。

２　人口ビジョンの対象期間

人口ビジョンの対象期間は、長期的な視野に立った展望を行うため、国の長期ビジョンの期間の令和 42 年（2060）を目途として策定していますが、国の方針転換や今後の本町における住宅開発等の影響、社会経済動向の変化など、人口に大きな影響を与える要因があった場合などにおいては、適宜見直しを行うものとします。

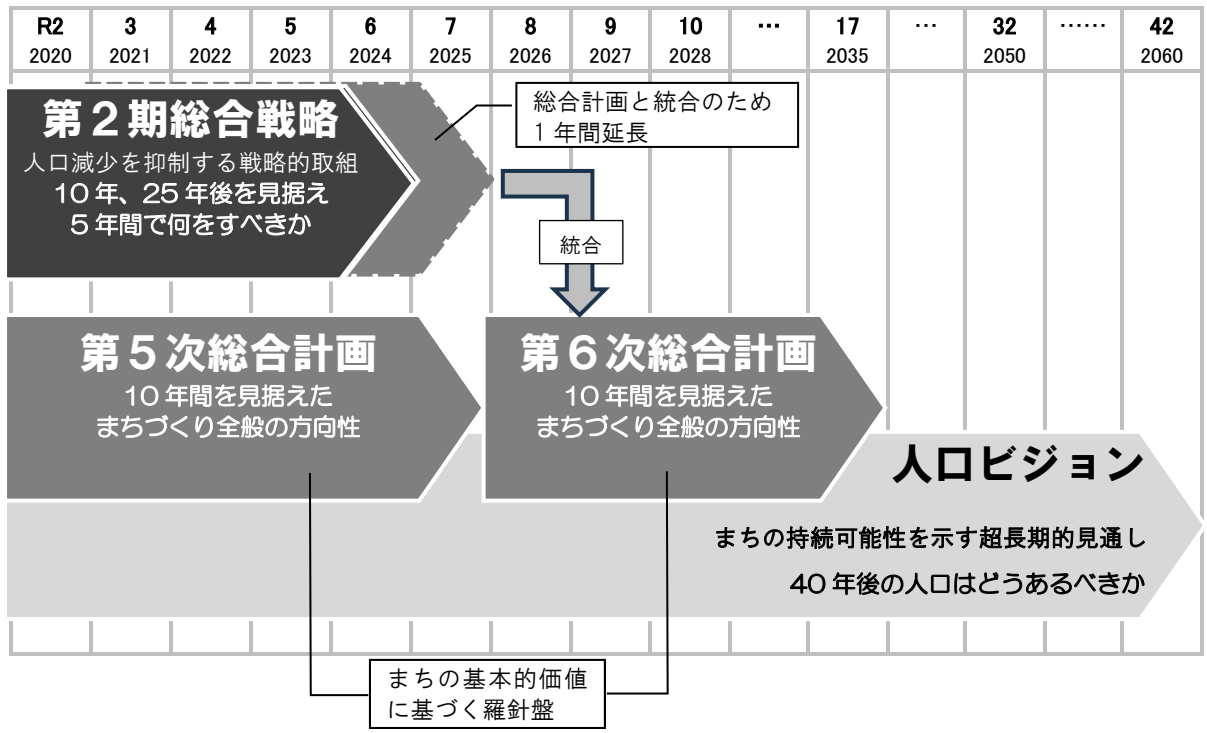
また、令和 17 年度までの 10 年間については、町の最上位計画である「御嵩町第６次総合計画」において定める人口フレームと整合を図りながら推計人口の設定を行うこととします。

3　総合計画との関係

総合計画は町の最上位計画であり、今後 10 年間の町全体の方向性を示すものです。これまで、総合戦略は特に人口減少克服、地方創生を目的として総合計画と並行して施策の方向性を定めてきました。しかし、その後の社会情勢の変化を踏まえ、令和２年(2020 年)からは自治体ごとに柔軟な対応ができるようになったことから、本町では総合戦略を総合計画に統合して、一貫した施策を推進することとしました。

人口ビジョンは特に人口の将来展望について検討したもので、総合計画における人口フレームや基本構想、基本計画を踏まえた上で策定します。

■総合計画と人口ビジョン・創生戦略の関係性



第２章　御嵩町の人口の現状分析

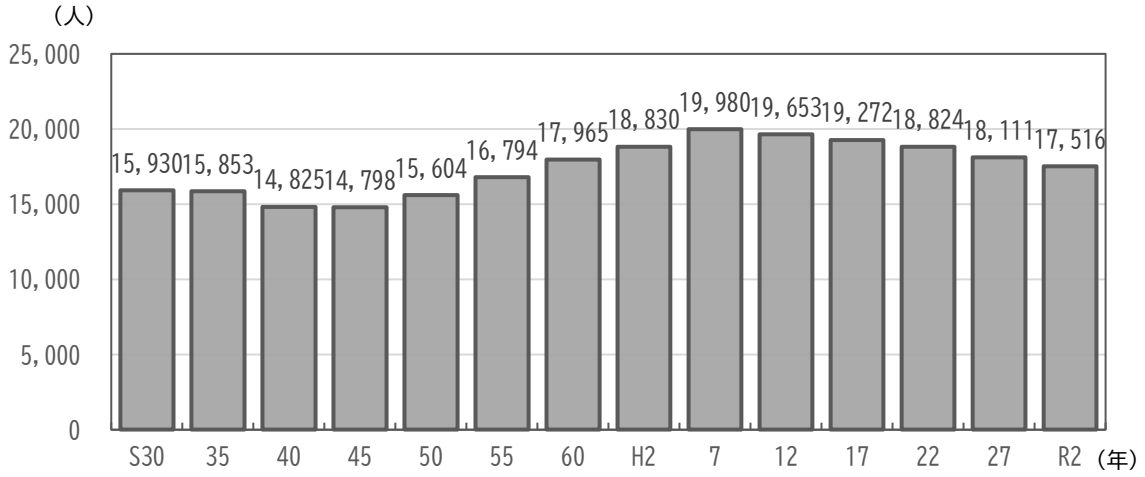
１　御嵩町の人口の全体像

（１）総人口・年齢３区分別人口の推移

本町は昭和 30 年に御嵩町、伏見町、中町、上之郷村が合併し、誕生しました。令和７年度には町制施行 70 周年を迎えます。

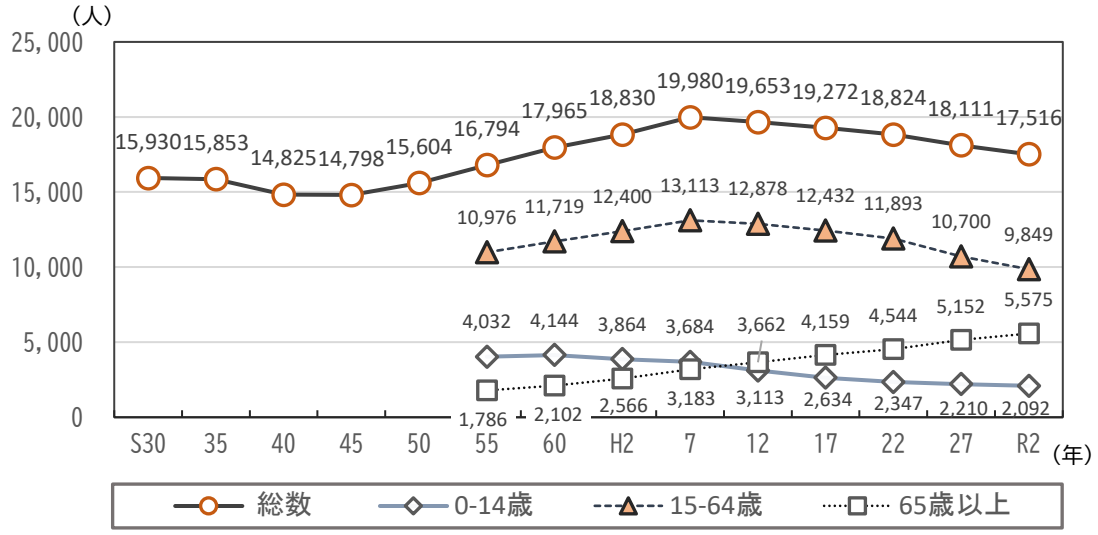
総人口は合併年である昭和 30 年から 45 年にかけて減少、以降は増加で推移してきましたが、平成７年を境に再び減少に転じています。同時期に年少人口（０～14 歳人口）、高齢人口（65 歳以上人口）が逆転しており、人口減少とともに、少子・高齢化が進んでいることがうかがえます。

■総人口の推移



資料：国勢調査

■年齢3区分別人口の推移



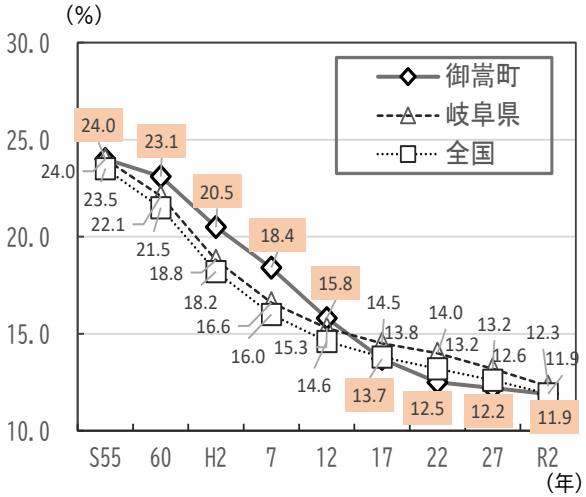
資料：国勢調査

※総人口は年齢不詳人口を含むため、年齢３区分別人口の合計と一致しない。

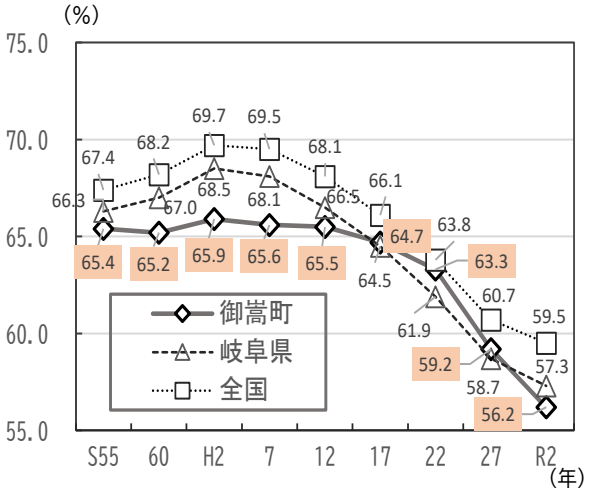
年齢３区分別人口割合の推移を国・県と比較すると、一貫して高齢人口割合（高齢化率）が高い傾向がみられます。原因として、高齢者人口の増加に対して、年少人口の伸び幅が少ないことが考えられます。また、高齢人口のなかでも特に後期高齢者の割合が高くなっています。

生産年齢人口は平成 17 年から平成 27 年の調査で県の数値を上回りましたが、令和２年の調査では再び下回っています。

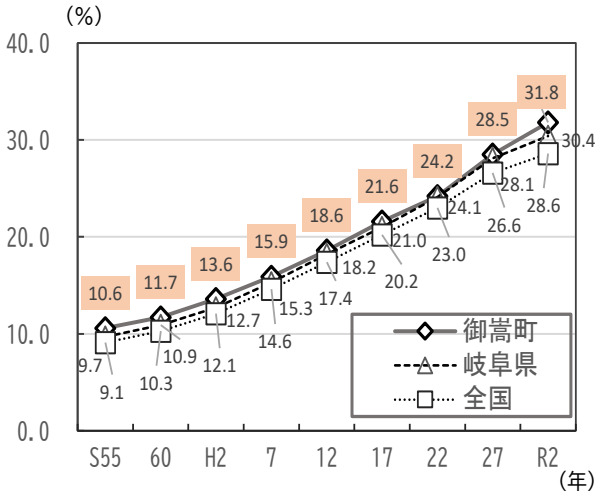
■年少人口割合の推移（国・県比較）



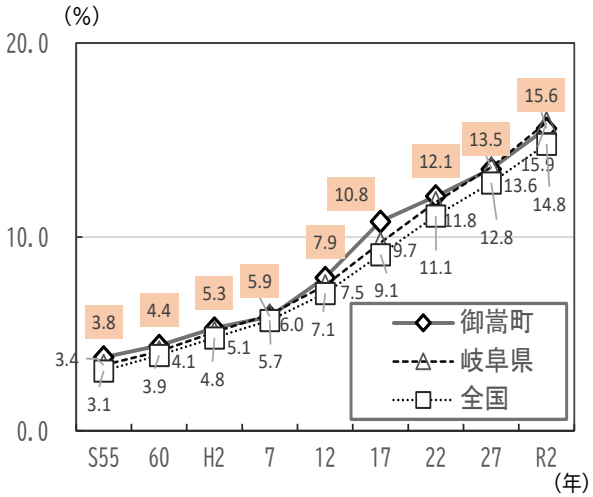
■生産年齢人口割合の推移（国・県比較）



■高齢人口割合の推移（国・県比較）



■後期高齢者割合の推移（国・県比較）



御嵩町の値を示す

資料：国勢調査

ポイント

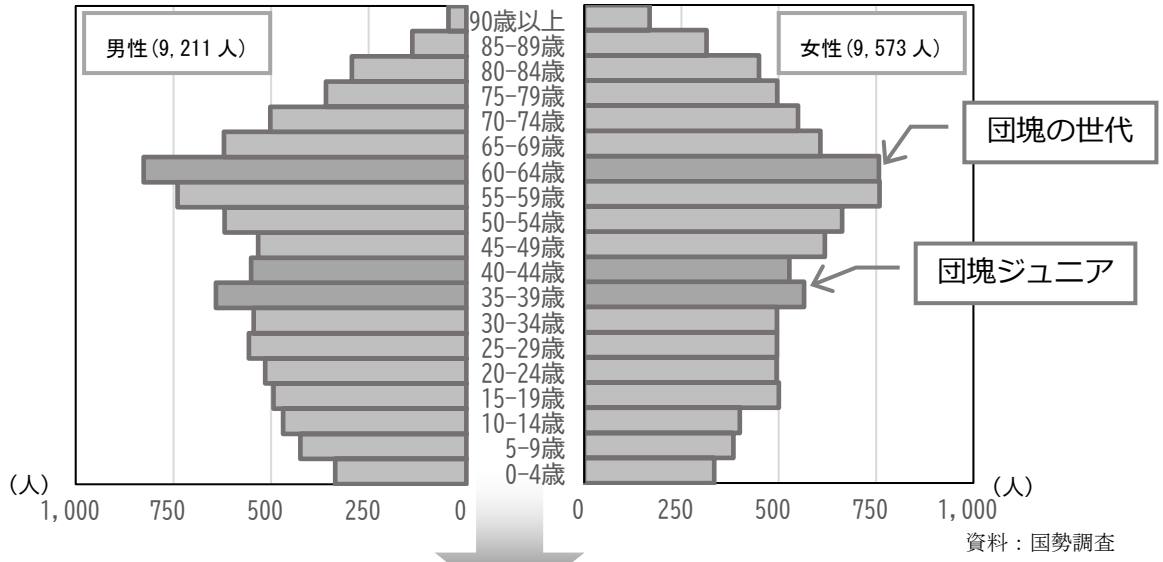
○全国的な動向と同様に、少子・高齢化が進んでいる。

○町内への企業立地、住宅整備などの施策により、生産年齢人口の減少が緩和されていたが、平成 22 年から令和 2 年にかけてその割合の低下が著しい。

（２）人口ピラミッドの推移

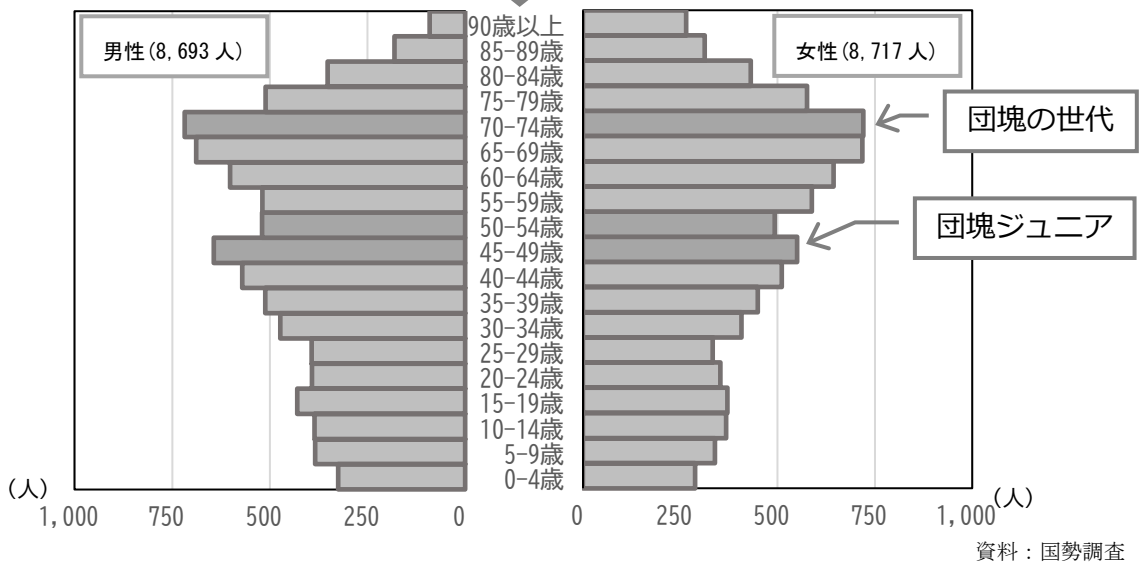
人口ピラミッドを平成 22 年と令和２年で比較すると、令和２年では平成 22 年に比べて人口の膨らみが上に上がってきており、また、80 歳以上の人口が大きく増加し、町の平均年齢が高くなっていることがわかります。平成 22 年では 30 歳代の子育て世代の膨らみも大きくなっていますが、それに対応する子どもの人口の膨らみがみられず、令和２年時点では、40 歳代から若齢の世代が減少しており、今後も少子・高齢化が進んでいくことが予想されます。

■人口ピラミッド（H22）



資料：国勢調査

■人口ピラミッド（R2）



資料：国勢調査

ポイント

○団塊の世代の高齢化により、一層の高齢化率の上昇が予想される。

○団塊ジュニア世代の子ども世代では、人口ピラミッドに明確な膨らみがみられず、年少人口の減少が全体的な平均年齢の高さにつながっている。

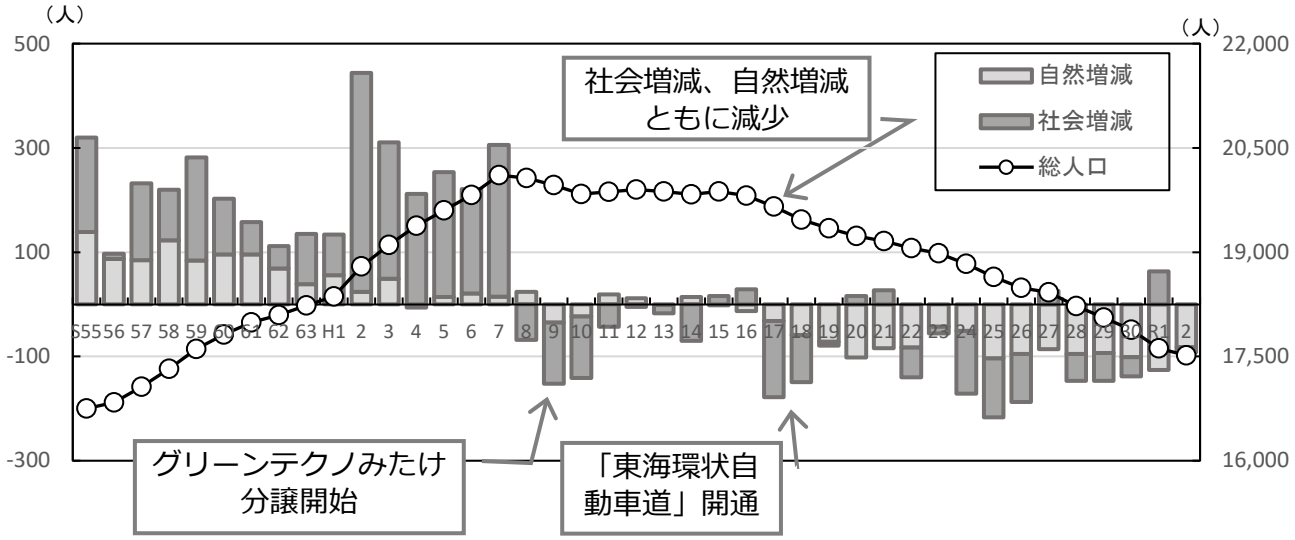
２　御嵩町の人口動向

（１）自然増減・社会増減と総人口の推移

平成２年から平成７年にかけては、平芝工業団地の開発や住宅団地の造成により、社会増が目立っています。土地利用をみても、平成２年以降山林が大幅に減少しており、山林等の開発が進んでいることがわかります。

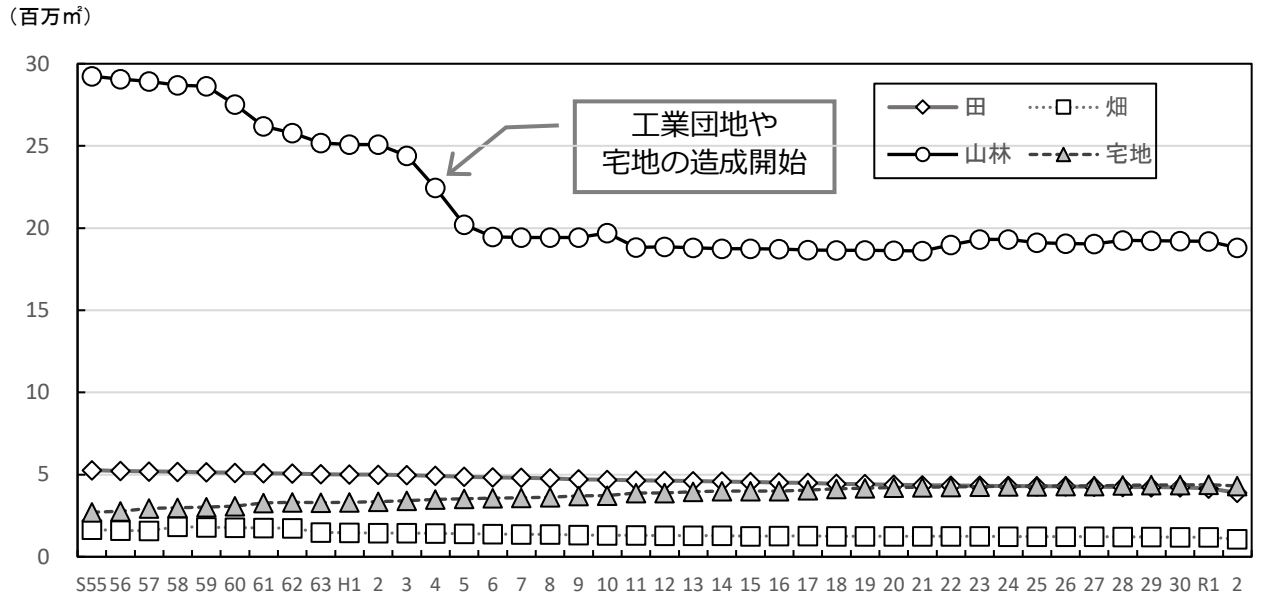
平成８年以降、社会増減は減少に転じており、平成 17 年以降は社会増減、自然増減ともに減少傾向にあることが、総人口の減少に影響を与えています。

■自然増減･社会増減と総人口の推移



資料：岐阜県人口動態統計調査（住民環境課）

■土地利用の推移



資料：税務課・概要調書第２表

ポイント

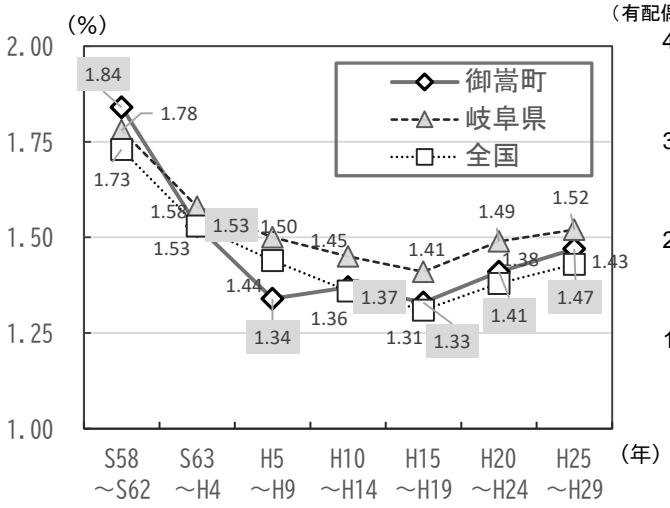
○平成２年から平成７年にかけての社会増が人口の増加に結びついているが、それに対応する自然増がみられず、継続的な人口増につながっていない。

○平成 10 年よりグリーンテクノみたけの分譲が開始され、企業立地が進んだものの、新たな外からの人口の流れにはつながっていない。平成 17 年の「東海環状自動車道」の開通などにより交通の利便性が高まったことで、町外からの通勤者が増加していることも想定される。

（２）出生の状況

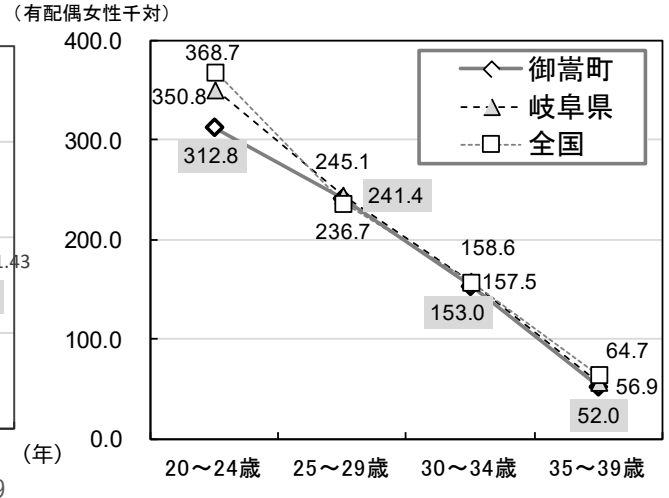
本町の合計特殊出生率は減少傾向にあり、県より低く、国と同程度の値で推移しています。結婚している女性に焦点をあてた有配偶女性出生数※をみても、国・県と比較して低調であり、子どもを産み育てやすい環境整備に関して課題があることがうかがえます。

■合計特殊出生率の推移



資料：人口動態保健所・市町村別統計

■有配偶女性出生数



資料：人口動態保健所・市町村別統計（出生率）
国勢調査（有配偶者人口）
人口動態統計（嫡出子率）

※有配偶女性出生数

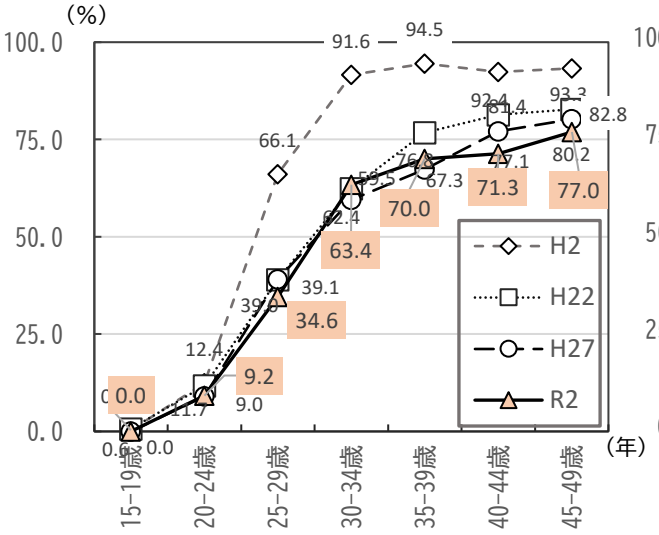
合計特殊出生率は高校生・学生や独身女性をすべて分母に含むため、必ずしも当該自治体における出産傾向を正確に示す指標ではありません。より実質的な自治体別の出生状況を示す数値として、20 歳から 39 歳の有配偶女性を分母にとり、年代別出生率から算出した出生数を嫡出子率（有配偶女性から生まれた子どもの比率）で補正した有配偶女性出生数（推計値）を分子として、有配偶女性 1,000 人当たりの出生数を示した数値が「有配偶者出生数」です。

有配偶率の推移をみると、30 代女性にわずかな復調の兆しがあるものの、それ以外では低下しています。

女性の労働力率をみると、過去には 20 歳代後半から 30 歳代前半にかけて結婚・出産のために離職し、その後復職する人が多いことを示す「M字カーブ」が顕著に見られましたが、

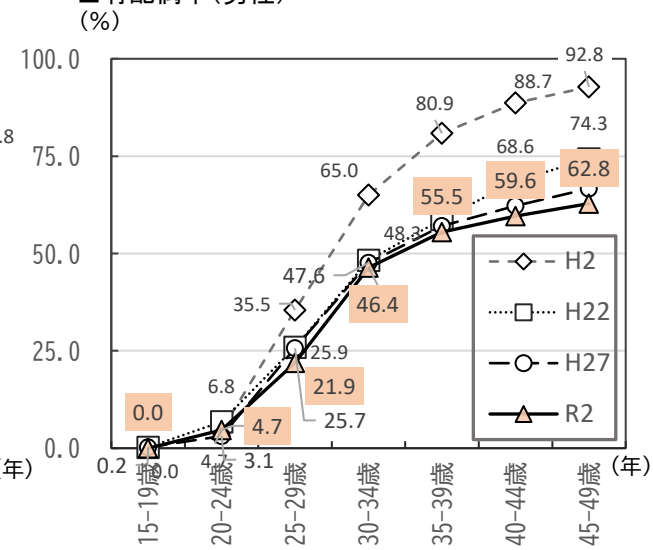
年を経過するごとにM字の谷の部分が上がってきており、女性の就労が進んできていることがうかがえます。有配偶女性の労働力率を見ると、国・県と比較すると 30 歳代から 50 歳代にかけて高くなっています。

■有配偶率（女性）



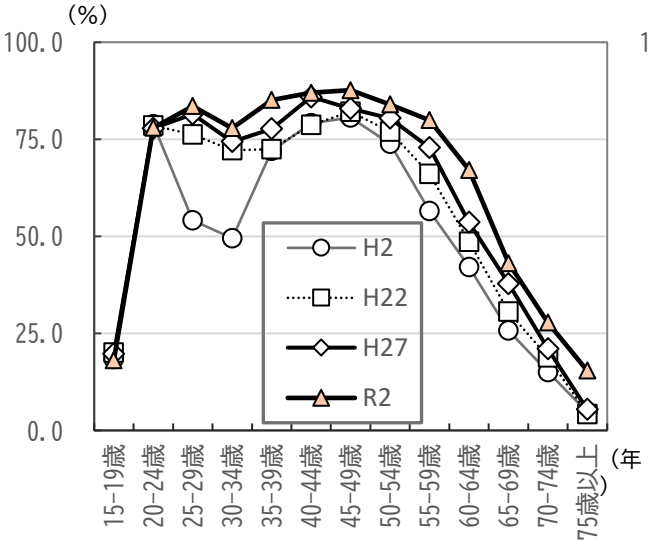
資料：国勢調査

■有配偶率（男性）



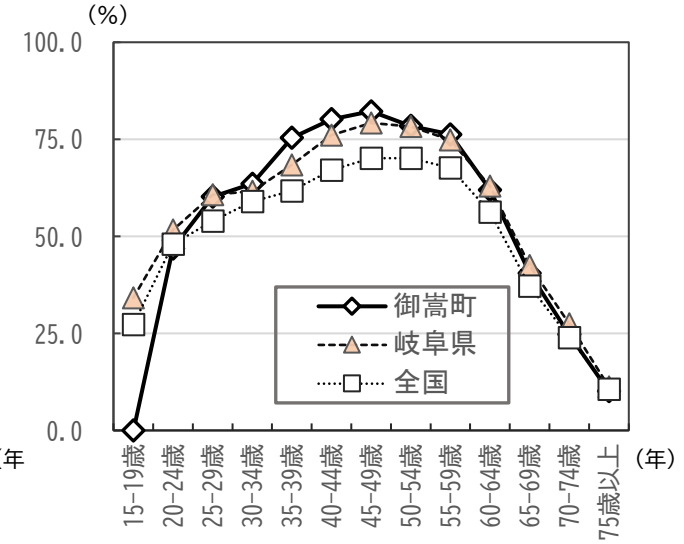
資料：国勢調査

■女性の労働力率の推移



資料：国勢調査

■有配偶女性の労働力率（R2　国・県比較）



資料：国勢調査

ポイント

○有配偶女性の労働力率は国・県と比較して高く、女性の社会での活躍が進んだ一方で、未婚化・晩婚化を後押しする形となり、それが少子化の一因となっていることが想定される。

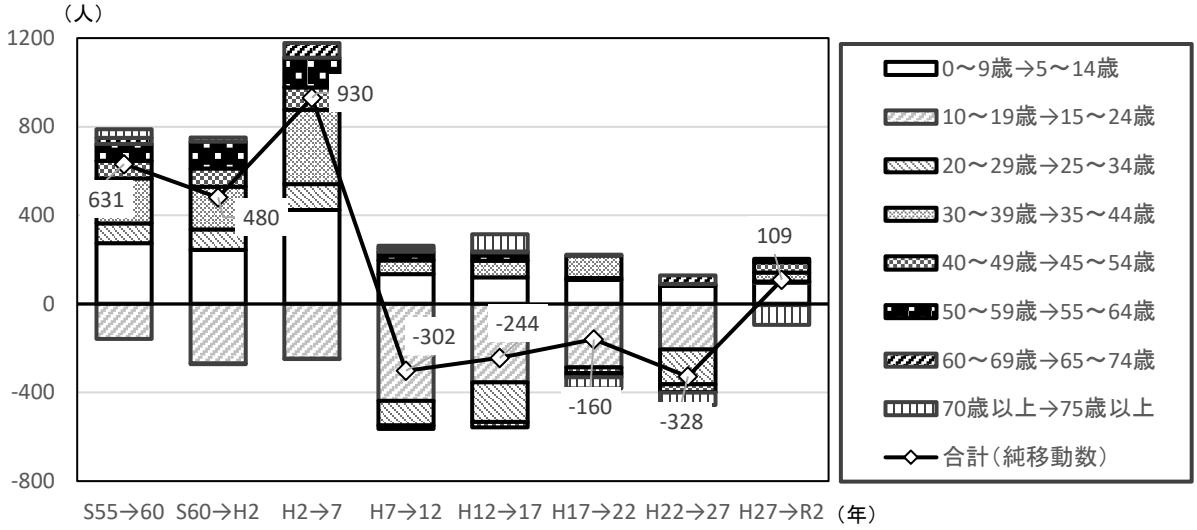
○20～30 歳代前半の有配偶女性の労働力率が 40 歳代と比較して低いこと、有配偶女性の出生数が低いことなどから、働きながら出産・子育てできる環境づくりに課題があることがうかがえる。

（３）移動の状況

①純移動数の状況

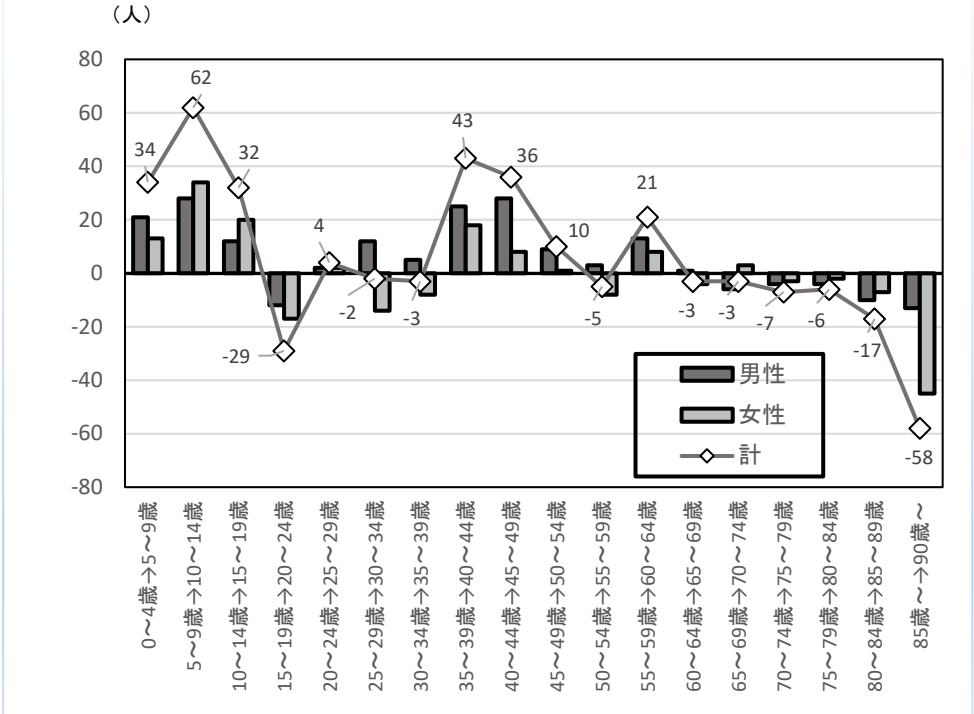
年齢別純移動数の推移をみると、平成７年以降は転出超過が続いています。以前から 10～19 歳が 15～24 歳になる間で大幅な転出が続いており、進学・就職による転出が多い状況が長く続いていましたが、令和２年までの５年間では、この世代の移動が＋３人となっています。転入については、30～39 歳→35～44 歳の子育て世代、それに伴う０～９歳→５～14 歳の子どもの数が多くなっているものの、近年ではいずれも縮小傾向にあります。

■年齢別純移動数の推移



資料：国勢調査に基づく推計値

■男女別・年齢別純移動数（H27～R2）



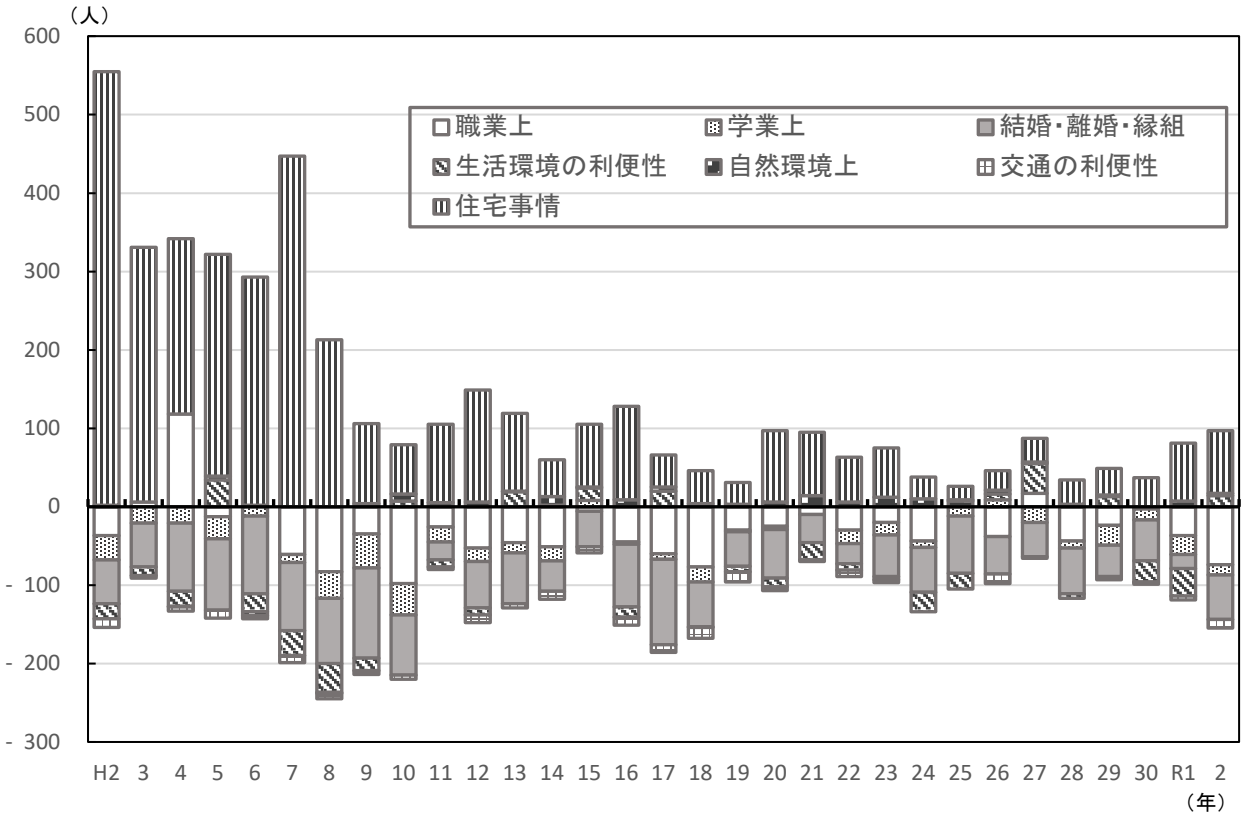
資料：国勢調査に基づく推計値

②移動の理由

転出入超過の状況を理由別にみると、転入超過の理由としては「住宅事情」が多くを占めています。

転出超過の理由としては「職業上」「結婚・離婚・縁組」の比率が大きくなっています。

■移動理由別転入転出差の推移



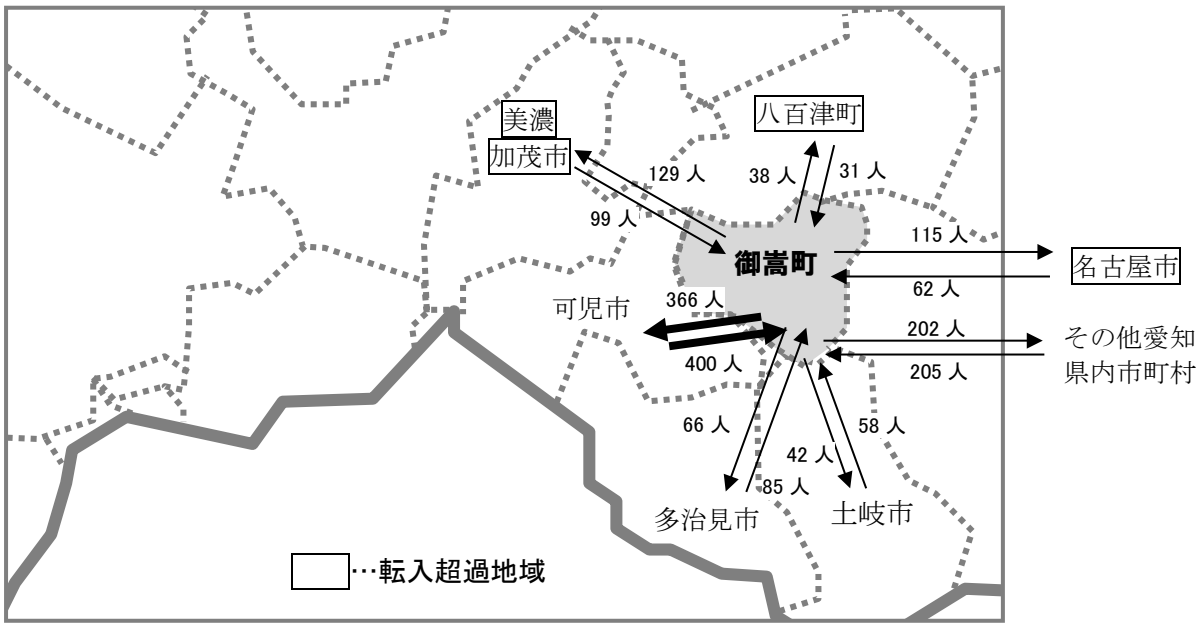
資料：岐阜県人口動態統計

③市町村間での移動の状況

可児市との人口移動が多くなっています。可児市から転入超過となっているものの、転出数も多くなっているため転入転出差はそこまで大きくないことが見てとれます。一方で美濃加茂市、名古屋市をはじめとする愛知県市町村との間では、転出超過数が大きくなっています。

多治見市、土岐市、愛知県市町村との間では転入超過となっています。通勤など職業上の理由による本町への流入が多いことが理由として考えられます。

■転入・転出先の市町村（H27～R2）



転入元	
可児市	400 人
美濃加茂市	99 人
多治見市	81 人
名古屋市	62 人
土岐市	58 人
八百津町	31 人
名古屋市以外（愛知県内市町村）	205 人

転出先	
可児市	366 人
美濃加茂市	129 人
名古屋市	115 人
多治見市	66 人
土岐市	42 人
八百津町	38 人
名古屋市以外（愛知県内市町村）	202 人

資料：国勢調査

ポイント

○就職期(15 歳～19 歳→20 歳～24 歳)での転出が多く、移動理由別転入転出差では「職業上」が多くなっていることから、町内企業の多様性、町内企業での雇用と就労のマッチングに課題があることがうかがえる。

○転入超過の理由として住宅事情が高くなっているが、近年は低調となっている。

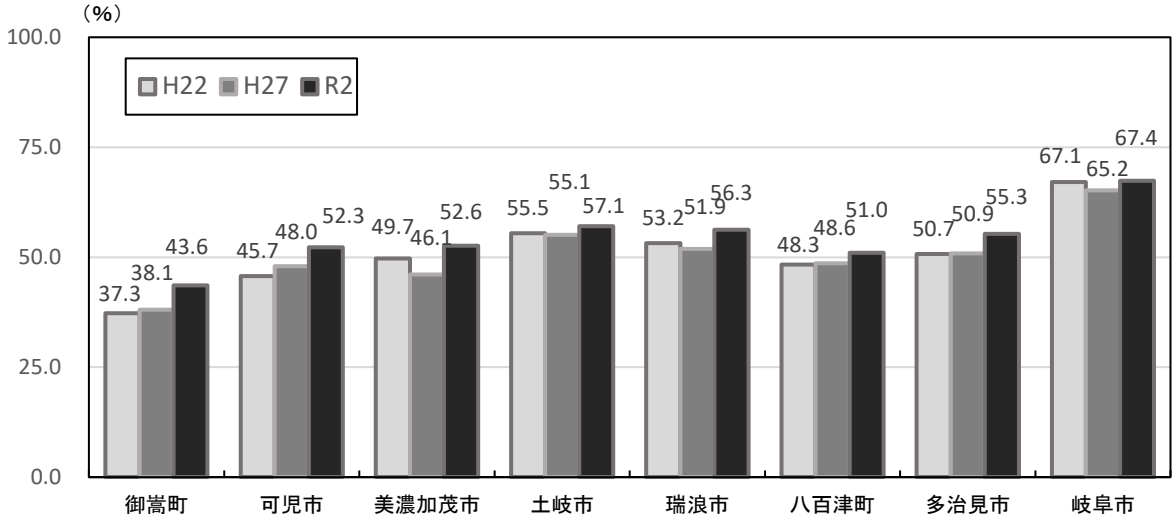
3　御嵩町のしごとの状況

（1）通勤による人口の流出入の状況

本町の自町内就業率は近隣市町と比較して低くなっていますが、平成 22 年から令和２年にかけて上昇しています。通勤先をみると、令和２年の従業者全体 8,923 人に対して、２割以上が可児市へ通勤していることがわかります。

一方で、昼夜間人口比は平成 17 年から平成 22 年にかけて大幅に増加しており、町内への通勤者が増加していることがうかがえますが、町内工業団地における町内居住従業員率をみると、８割近くの従業員が町外から通勤していることがわかります。東海環状自動車道の開通による交通の利便性の向上などが主な理由と推測されます。また、平成 24 年度から平成 28 年度にかけては５％以上減少していましたが、平成 29 年度からは増加に転じています。

■自市町内就業率（H22・H27・比較）



資料：国勢調査

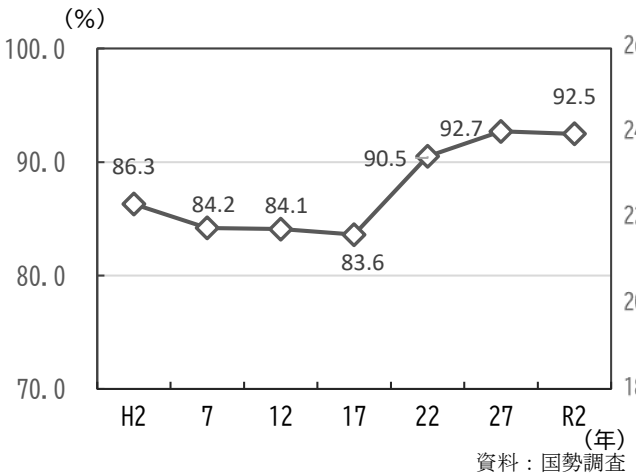
■町外への通勤先、町内への通勤元（R2）

通勤先	
可児市	2,147 人
美濃加茂市	521 人
多治見市	466 人
土岐市	336 人
名古屋市	308 人

通勤元	
可児市	1,540 人
美濃加茂市	511 人
多治見市	416 人
土岐市	315 人
八百津町	260 人

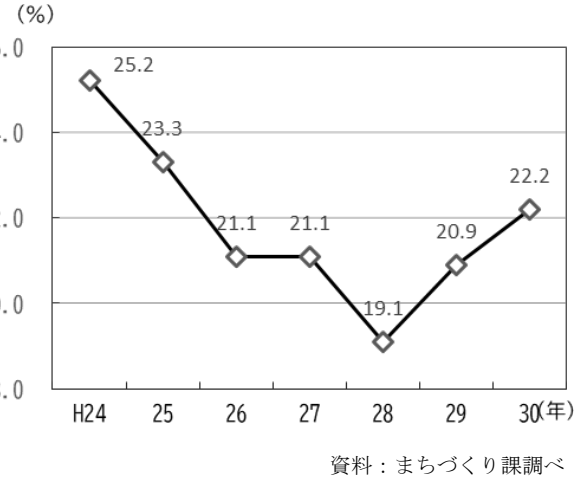
資料：国勢調査

■昼夜間人口比の推移



資料：国勢調査

■町内工業団地内における町内居住者雇用率



資料：まちづくり課調べ

ポイント

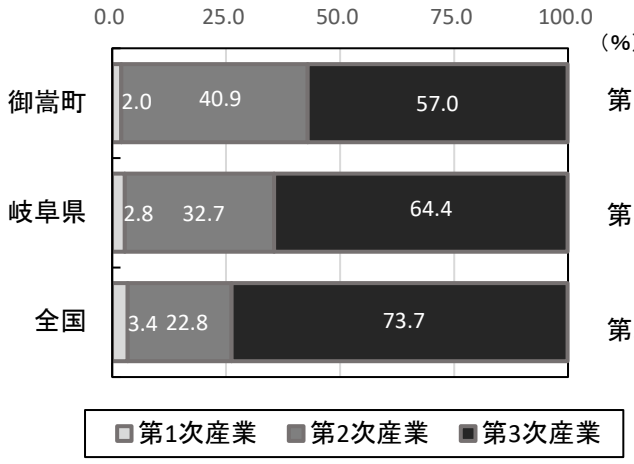
○自町内就業率が低く、周辺地域に流れている状況がある。町内の工業団地では町内従業者が２割程度となっており、町外からの通勤が多い状況である。町内雇用を進めつつ、町外からの通勤者を定住につなげる必要がある。

（２）産業の状況

①産業分類別従業者の状況

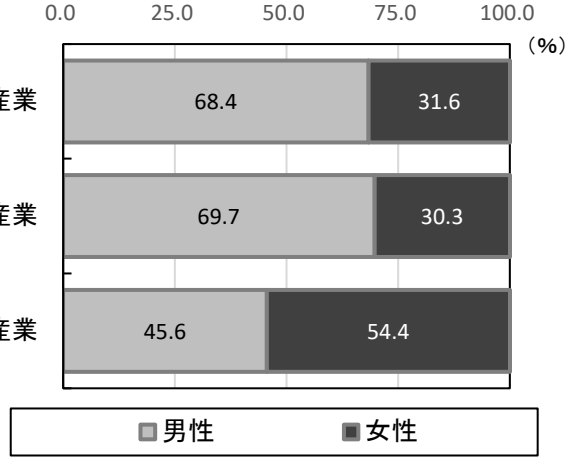
本町では、国・県と比較して第２次産業の従業者割合が高くなっています。町内２か所の工業団地の影響もありつつ、平成 27 年の自町内の就業率が４割程度と低くなっているため、可児市や美濃加茂市など近隣市における製造業への従事者が多いことが影響していると推測されます。

■産業分類別従業者数の割合（国・県比較）(R2)



資料：国勢調査

■産業分類別男女比（R2）



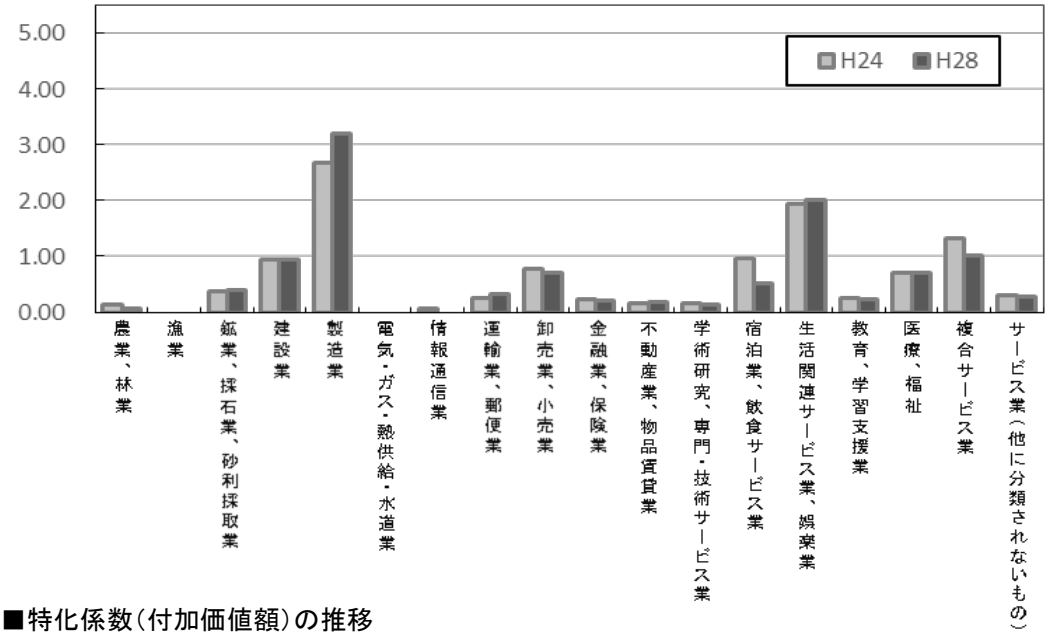
資料：国勢調査

②「稼ぐ力」従業者数、付加価値額の状況

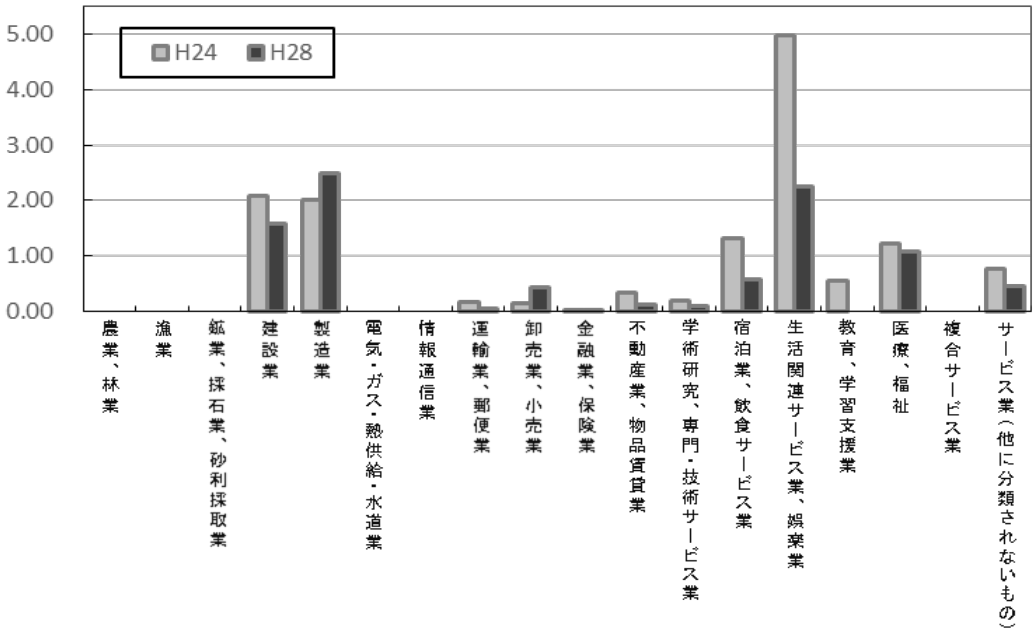
全国の数値と比較した特化係数によって産業大分類ごとに比較すると、従業者数については、製造業及びゴルフ場に代表される生活関連サービス業、娯楽業への特化が大きく、これらに関連する業種への雇用が全国と比較して多いことがわかります。

付加価値額については、上記２業種のほか建設業の特化係数が高い一方で、生活関連サービス業、娯楽業への特化係数は平成 24 年から平成 28 年にかけて大きく低下しています。

■特化係数（従業者数）【事業所単位】の推移



■特化係数（付加価値額）の推移



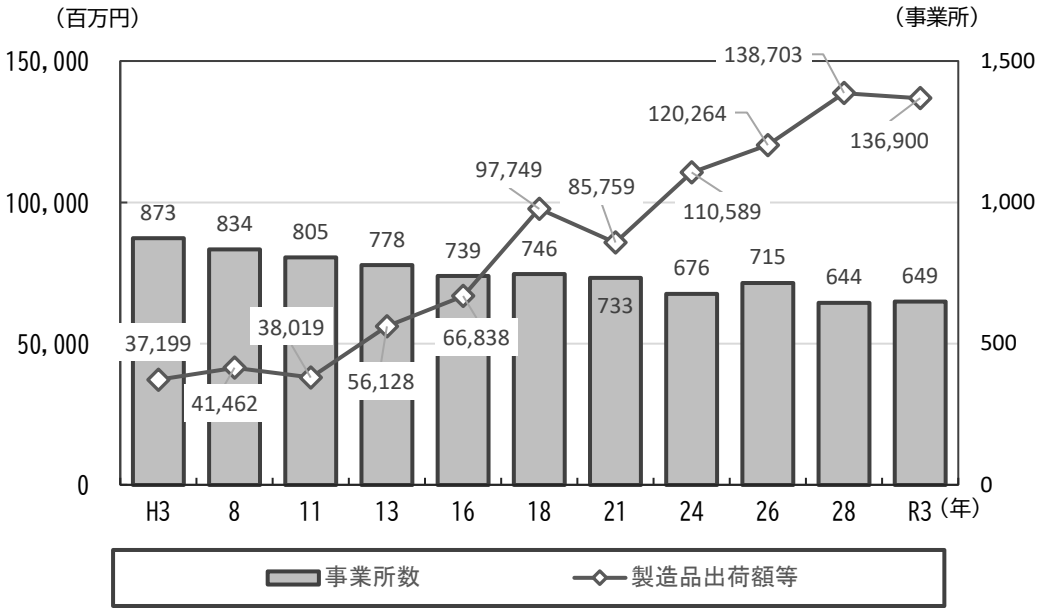
資料：地域経済分析システム（RESAS）ー稼ぐ力分析

③製造品出荷額の状況

製造品出荷額等の推移をみると、平成 21 年にかけて、リーマンショックによる社会経済の低迷の影響を受け大きく落ち込んだ以外は増加傾向が続いてきましたが、平成 28 年以降、頭打ちとなっています。

製造品出荷額は「輸送用機械器具製造業」が最も多くなっており、平成 24 年から平成 26 年にかけても 20%以上増加しています。

■事業所数、製造品出荷額等の推移



資料：御嵩町の統計
岐阜県・市町村の現状

■製造品出荷額（上位3位）

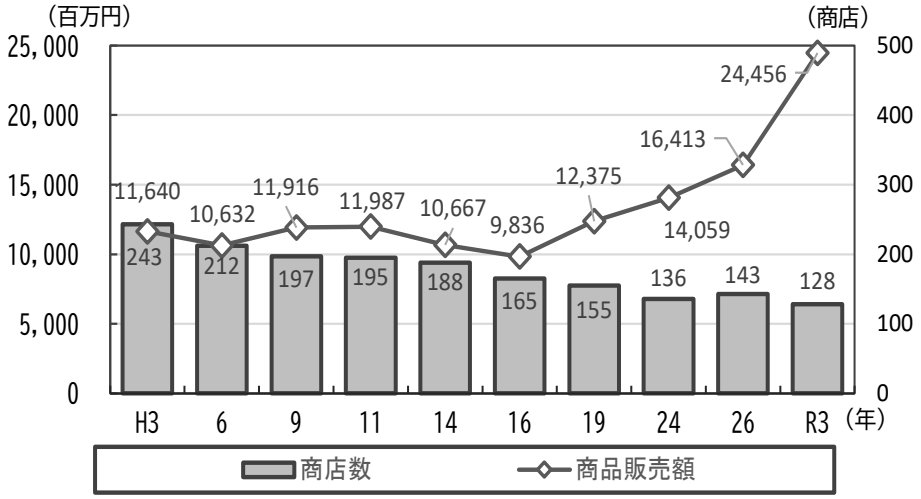
	平成 24 年		平成 26 年	
	種　別	金額（万円）	種　別	金額（万円）
第1位	輸送用機械器具製造業	3,945,622	輸送用機械器具製造業	4,825,268
第2位	プラスチック製品製造業	2,303,433	プラスチック製品製造業	2,505,271
第3位	電子回路製造業	1,691,122	電気機械器具製造業	1,398,163

資料：御嵩町の統計

④商業の状況

商店数は平成 24 年から平成 26 年にかけてわずかに増加した以外、年々減少しています。年間商品販売額は平成 16 年以降増加傾向にあり、令和３年の調査では大きく増加しています。

■商店数、商品販売額の推移

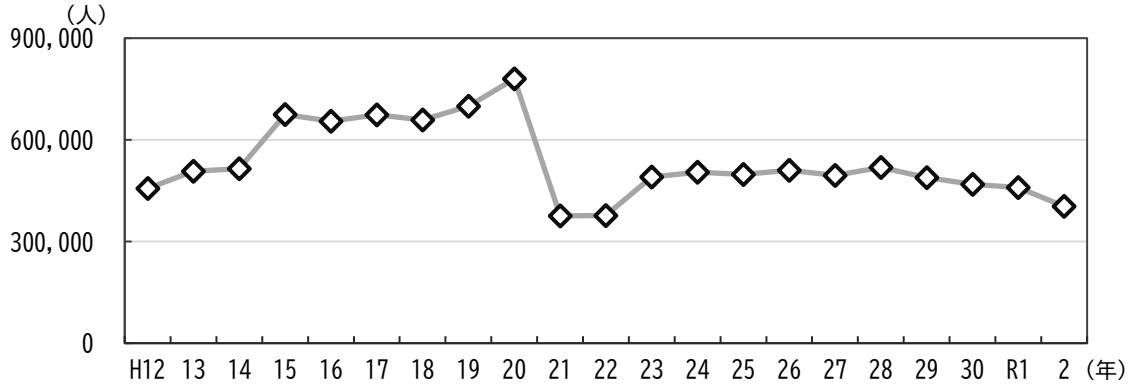


資料：御嵩町の統計

⑤観光の状況

観光入込客数は、平成 12 年以来上昇傾向で推移しています。平成 20 年から平成 21 年にかけては、調査対象を年間 50,000 人以上の観光地に限定したため、大幅な落ち込みがみられます。平成 23 年以降はほぼ横ばいの状態でしたが、平成 28 年以降減少しており令和 1 年から令和 2 年にかけては新型コロナウイルスの流行の影響を受け 50,000 人程度下降しています。

■観光入込客数の推移



資料：御嵩町の統計

ポイント

○従業者数、付加価値額は製造業が高くなっているが、町外雇用者が多いことから、経済の域内循環に課題がある。町の基盤産業を見極め、町内雇用や資源の現地調達を進める必要がある。

○町内での雇用創出のための企業誘致を進める必要がある。一方で、土地は有限であり、自然保護の観点からも、開発を進める地域と守る地域のバランスを取りながら進める必要がある。

○観光入込客数の回復のため、まちに呼び込むターゲットを明確にしながら、効果的な観光産業を推進する必要がある。

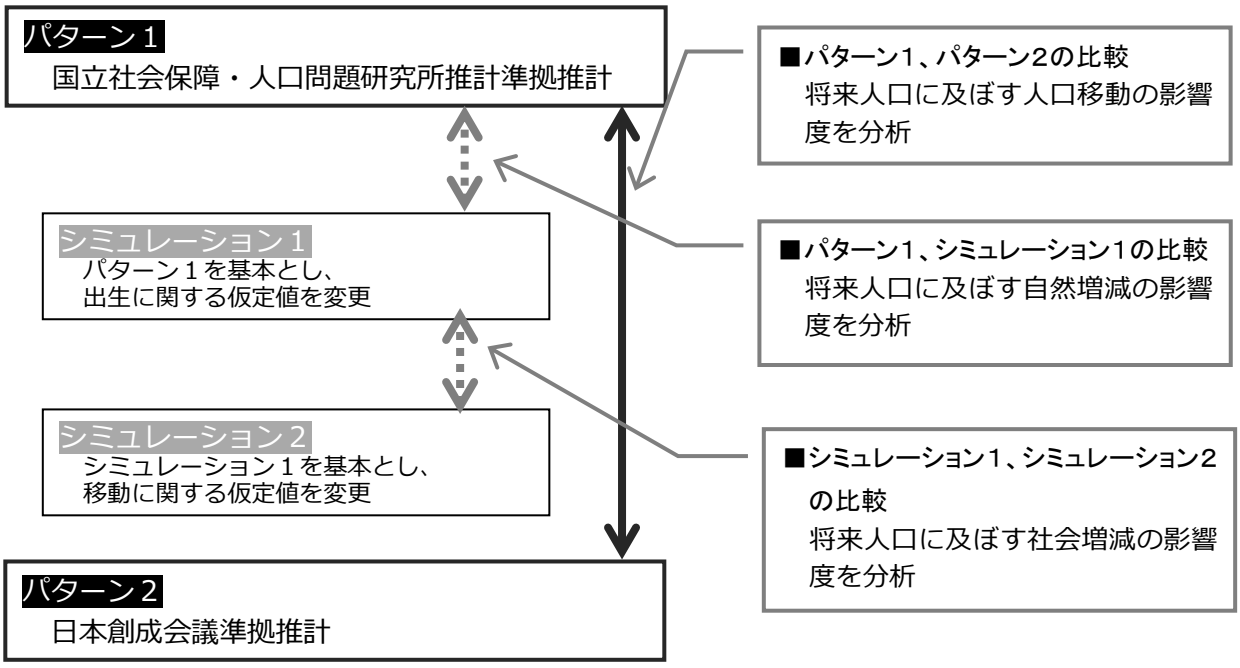
４　御嵩町の人口の将来推計と分析

町の将来人口の推計と分析にあたっては、国の「地方版総合戦略の策定等に向けた人口動向分析・将来人口推計の手引き」（令和６年６月 24 日資料）において示されている内容に基づき、以下のような推計、人口シミュレーションを実施しました。

■推計パターンとシミュレーション

推計パターン	推計方法	令和7年（2025 年）推計人口	令和 42 年（2060 年）推計人口
パターン1	・主に平成 17 年から平成 22 年の人口の動向を勘案して将来の人口を推計する。 ・移動率は平成 27 年から令和２年にかけて 0.5 倍に縮小し、その後はその値で推移すると仮定。	17,052 人	10,944 人
パターン2	・パターン１の推計をベースとする。 ・移動総数がパターン１の平成 27 年から令和２年の推計値から縮小せずに推移すると仮定。（純移動率が大きい値となる。）	16,864 人	10,176 人
シミュレーション1	・パターン１において、合計特出生率が令和 12 年までに 2.07 まで上昇すると仮定。	17,471 人	13,936 人
シミュレーション2	・パターン１において、合計特出生率が令和 12 年までに 2.07 まで上昇すると仮定。 ・移動人口（純移動率）がゼロで推移すると仮定	17,803 人	14,570 人

■分析フロー図

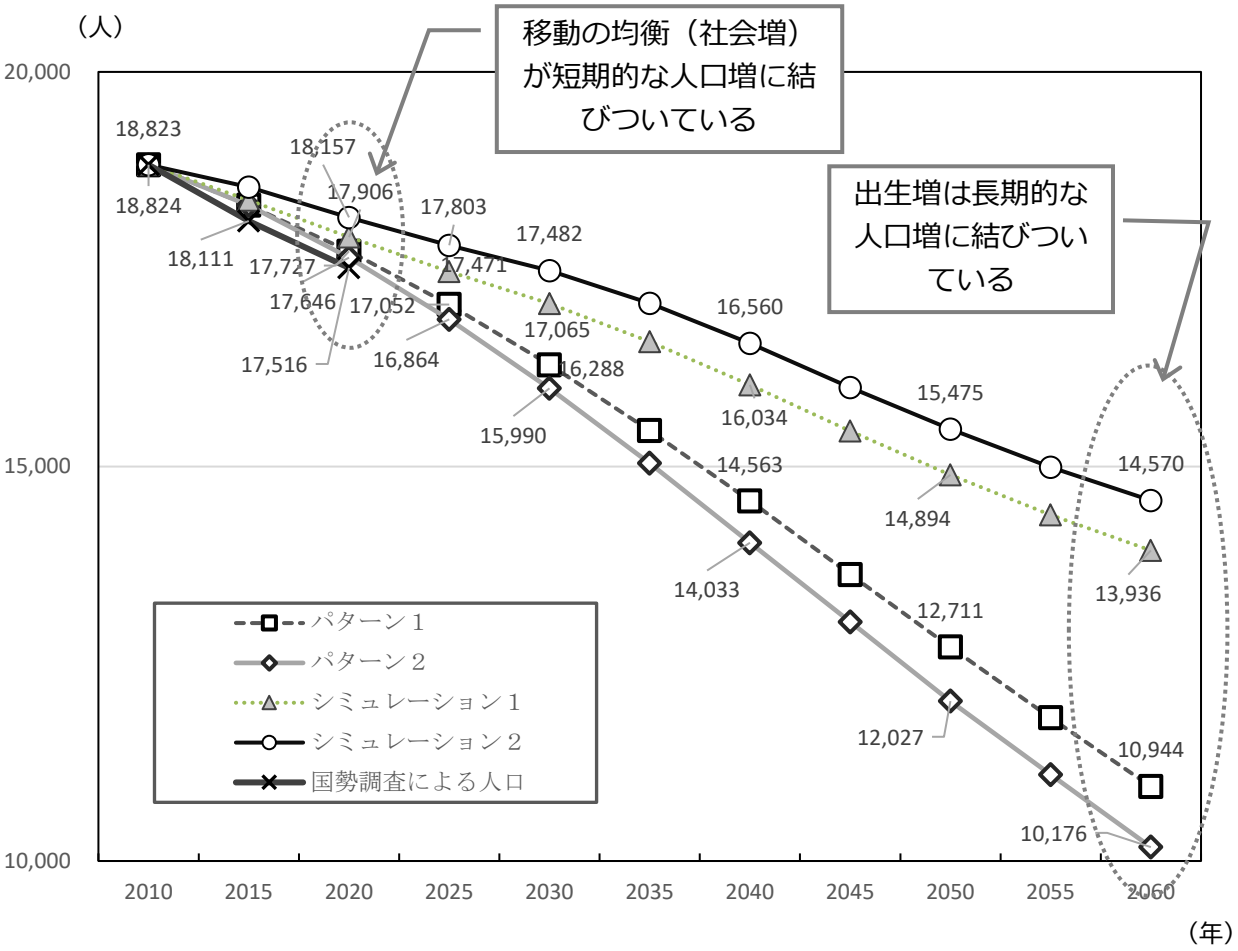


（１）今後の人口の見込み

①総人口の推計

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）による推計（パターン１）によると、2020 年時点の国勢調査による人口は 17,516 人で、いずれのパターン、シミュレーションにおける数値よりも低くなっています。

■各種推計パターンの比較



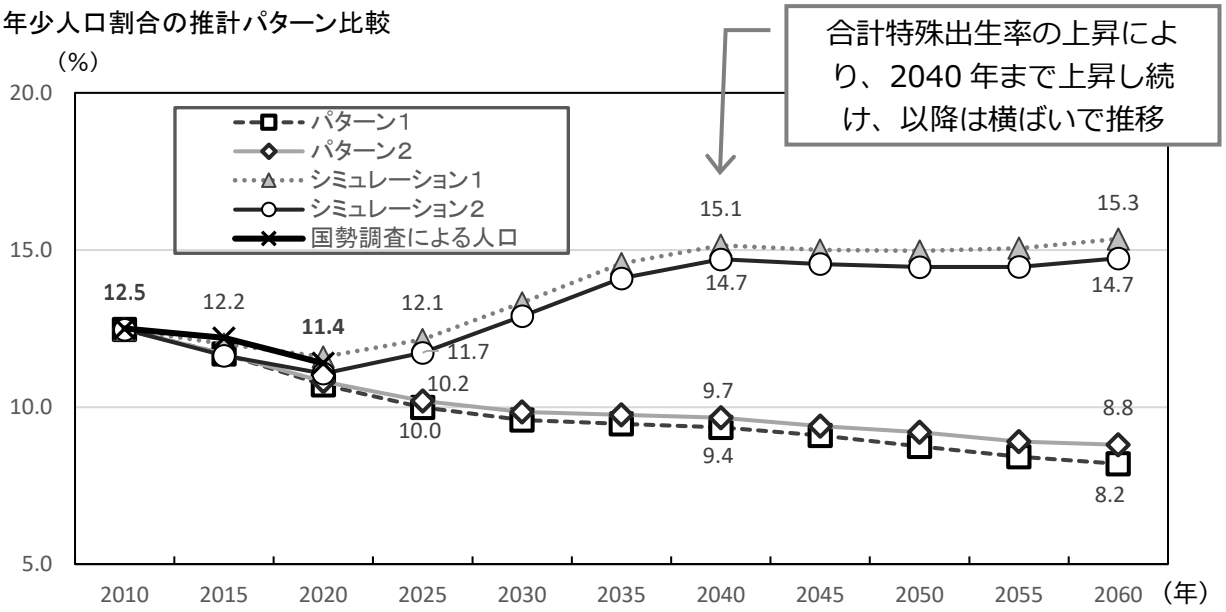
資料：推計ワークシート（国提供データ）

②年齢区分別の推計

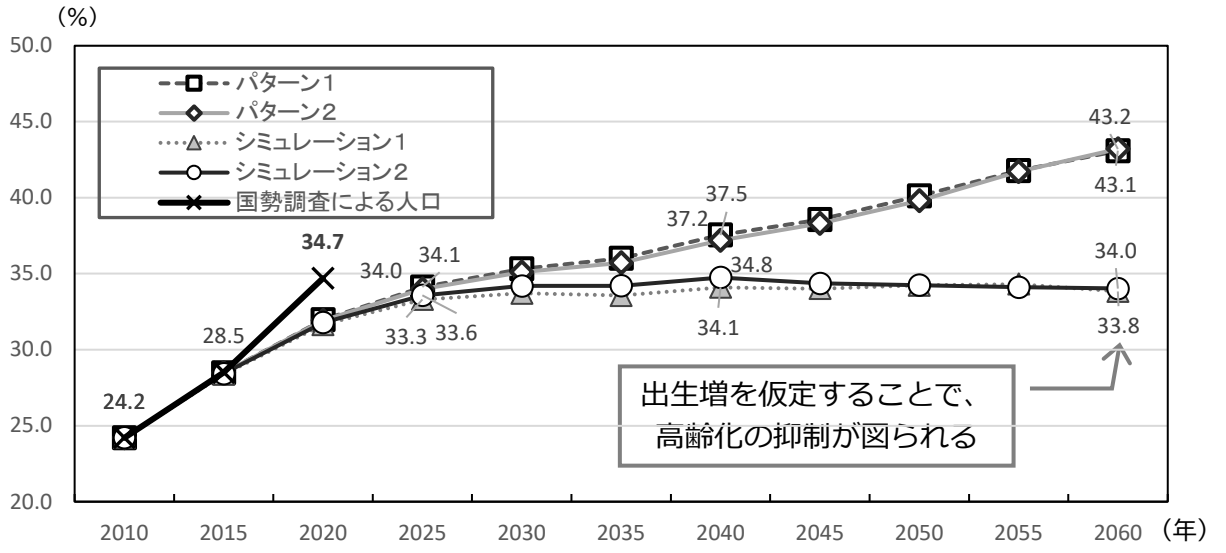
2020 年時点の国勢調査による年少人口割合は 11.4%で、いずれのパターン、シミュレーションとも近似しています。

高齢人口割合については、国勢調査による高齢人口割合は 34.7%で、いずれのパターン、シミュレーションにおける数値よりも高くなっています

■年少人口割合の推計パターン比較



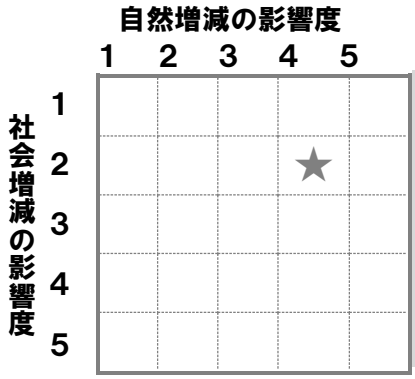
■高齢人口割合の推計パターン比較



資料：推計ワークシート（国提供データ）

（２）自然増と社会増の影響度

本町の自然増減の影響度は「４」、社会増減の影響度は「２」となっており、人口の増加を図るためには、自然増に取り組む施策の方が有効であることがわかります。



影響度の算出方法

自然増減の影響度＝シミュレーション1の R22 の総人口／パターン1の R22 の総人口
社会増減の影響度＝シミュレーション2の R22 の総人口／シミュレーション1の R22 の総人口

影響度の基準

自然増減
「１」=100%未満　「２」=100～105%
「３」=105～110%　「４」=110～115%
「５」=115%以上の増加

社会増減
「１」=100%未満　「２」=100～110%
「３」=110～120%　「４」=120～130%
「５」=130%以上の増加

第３章　御嵩町の人口の将来展望

１　人口減少対策の基本的な視点

本町の人口減少対策を進めるにあたって踏まえるべき基本的な視点を、以下の通りまとめました。

自然増・社会増をもたらす施策をバランスよく進める

○出生増を仮定した方が、長期的な人口増に影響をもたらすが、その効果を生じるまでには時間がかかる。一方で、社会増は短期的な人口増の効果をもたらすが、継続的な人口増にはつながらない。自然増、社会増をもたらす施策をバランスよく進める必要がある。

人口構成の変化によるまちの未来への影響を勘案する

○少子・高齢化により、支える側・支えられる側のバランスに変化が生じてくることが想定される。また、高齢化による医療や介護といった社会保障費の増大、介護従事者の不足など、様々な課題が生じてくることが懸念される。

○生産年齢人口の減少により、住民税等の収入減による町財政の運営への影響や、地域経済の縮小が懸念される。

○地域を支える人材が減少することで、まちづくり活動全体が縮小していくことが懸念される。

２　御嵩町の人口を取り巻く現状と課題と克服方策

人口に関する統計資料や町民の声等を踏まえ、本町における人口減少につながる主な要因と、その克服方策を、以下の通りまとめました。

人口減少につながる主な要因

○企業誘致、宅地造成を進めながら人口流入施策を展開してきた。一方で、業種が製造業に集中していること、町内に大学が立地していないことなどから、学生が進学・就職する際の町外流出が課題となっている。

○工業団地に新規に進出する企業に対して、町内雇用の比率を設けるなどの町内雇用率の向上策を進めてはいるが、依然として工業団地内での町内雇用率が２割程度と低い状況である。

○東海環状自動車道の開通をはじめとした道路状況の利便性が増したことから、町外通勤者が増加し、これらの方の移住・定住が進んでいない。

○女性の社会進出が進む一方で未婚化、晩婚化が進むとともに、働きながら子育てできる職場環境が整備されていないことなどを背景に、少子化が進んでいる。

○平成６年度に実施した、「御嵩町第六次総合計画策定に伴う『まちづくり』についての住民アンケート調査」では、「子育て支援」、「医療福祉の充実」、「買物の利便性の向上」を期待する声が多く、住み続ける魅力があると「思わない」と答えた人の割合が高くなっており、生活環境や利便性の面から居住地としての訴求力が低下していると見られる。

人口減少は抗えない傾向

○町内企業の魅力発信と新たな企業誘致の推進による町内企業での従業者の増加を図るなど、転出抑制策を講じ、一定の成果を上げてきた。

○しかし、広域的な道路交通のネットワークの整備は町内企業従業者が生活利便性の高い都市部からの通勤を促す結果となり、人口流入に結び付いていない。

○総合計画や総合戦略策定を契機とした町のイメージアップ戦略を図ってきたものの、全国的な人口減少傾向には抗えない状況。

３　御嵩町の人口の将来展望

本町のこれまでの人口動向を分析すると、自然動態の面からは、合計特殊出生率が低くなっており、その背景には未婚化、晩婚化、仕事と子育ての両立の困難などがあることがうかがえます。また、社会動態の面からは、町内における雇用と就労のマッチング、町外からの就労者が移住・定住につながっていないことなどに課題があり、結果的に転出超過となっています。

そこで、本町の人口の将来展望にあたっては、子どもを産み育てやすい環境づくり、若者の希望が叶うまちづくりによる「住んでみたいまち」「住み続けたいまち」として移住・定住を進めることによる、町内からの転出の抑制、町外からの転入の促進を図ります。